

## 6 食肉衛生に関する試験検査〔食肉検査部門〕

## (1) 年間取扱件数

平成 24 年度の食肉衛生に関する試験検査の取扱件数は、表 2-6-1 のとおりである。

## (2) 一般獣畜のと畜検査

## ア 目的

食用に供する目的でと畜場で解体される一般獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）全頭について、解体前・後にと畜検査員による生体検査、解体前検査、解体後検査及び精密検査を行い、と畜場法で規定された疾病り患の有無や食品衛生法に基づく残留物質の検査をして、食用適否を判定し、食用不適の場合は、廃棄措置（全部又は一部）を行い、食肉の安全確保を図っている。

## イ 方法

## (7) 生体検査

解体予定獣畜の栄養状態、歩様、可視粘膜、天然孔、体表などについて望診、触診などを行い、全身及び局所の異常疾病の発見に努め、とさつ適否の判定を行う。

## (4) 解体前検査

生体検査で異常がなければ、獣畜をとさつ、放血するが、その際に、血液性状を観察し、解体適否の判定を行う。

## (9) 解体後検査（頭部、内臓、枝肉検査）

a 解体されたと畜の頭部、胸腔臓器、腹腔臓器及び枝肉について、望診及び触診並びに刀を用いて臓器や筋肉などを切開し、疾病の有無について検査を実施している。病変を認めた場合は、病変の種類及び程度によってと畜の一部又は全部廃棄の措置を行っている。

b と室での胃腸検査は、内容物による他臓器への汚染を防止するために、必要な場合を除いて切開を行わず、望診、触診により検査をし、副生物処理場で内容物を取り除いた後、粘膜面の検査を行っている。

c 枝肉については、と室での検査が不可能な部位及び他のと畜場で解体、搬入された枝肉の異常の有無を検査するため、せり売り前に再度検査を行っている。

## ウ 結果

(7) 平成 24 年度のと畜検査頭数は、総数 31,510 頭であった。牛の 11,632 頭のうち、肉牛が 98.2%を占めた。子牛が 2 頭で、豚は 19,876 頭であった（表 2-6-1）。

(4) と畜検査の結果廃棄処分した件数は、と畜全部廃棄が 24 頭、一部廃棄は、廃棄実頭数で 21,869 頭であった（表 2-6-2）。

(9) 廃棄処分の理由は、全部廃棄では牛で白血病、高度の黄疸、尿毒症及び敗血症、豚で豚丹毒が主なものであった（表 2-6-3）。

疾病の発生率は、牛では肝臓疾患が 33.7%と最も高く、次いで肺臓疾患が 22.8%であった。また、豚では肺臓疾患が 64.5%と最も高く、次いで肝臓疾患が 13.6%であった（表 2-6-4～表 2-6-5）。

(c) 牛枝肉のせり売り前の再検査で発見された異常は 1,067 件であった。その主なものは、筋肉炎、血液浸潤及び水腫であった（表 2-6-6）。

## (3) 病・切迫獣畜のと畜検査

## ア 目的

と畜場には、と畜場法の規定によりと畜場外でとさつされた獣畜及び既に何らかの疾病にり患した獣畜が、食用を目的として搬入される。これらは、病畜と室において解体前・後検査を行い、食用の適否を判定している。

## イ 方法

解体後の検査方法は、一般獣畜の場合と同様であるが、切迫と畜では解体前にとさつ理由の適合の確認、特に炭疽などの法定伝染病との類症鑑別が必要で、血中細菌確認のための血液検査を中心に、外観検査として眼瞼、鼻腔及び口腔の開検、死後硬直の確認、肛門、生殖器の望診、触診を行っている。伝染病が疑われる場合は、解体作業を中止させて精密検査を実施している。

## ウ 結果

本年度の病・切迫畜頭数は38頭で、内訳は牛が36頭、子牛が2頭であった。(表2-6-1)。

#### (4) 精密検査

##### ア 目的

と体の検査は、視診、触診、切開による肉眼検査を主体として行っているが、疾病の類症鑑別、伝染病の判定などが困難な時及び抗菌性物質の残留が疑われる時などは、必要に応じて合否を保留し、細菌、病理及び理化学などの精密検査を実施し、食用の適否を判定している。

また、と畜場及び関連施設の衛生指導のための細菌検査並びに保健センターなどからの依頼による食肉（食鳥、魚類などを含む）の異常について精密検査を行っている。

##### イ 方法

###### (7) 細菌学検査

顕微鏡検査、細菌培養及び血清学的検査などにより、起因菌を確認する。

###### (4) 病理学検査

組織標本を作製し、各種染色方法で組織所見を観察して診断をする。

###### (7) 理化学検査

血清などを用いた生化学検査による診断をする。また、バイオアッセイ法により残留抗菌性物質のスクリーニングを行う。

###### (5) BSE スクリーニング検査

平成13年10月18日から、搬入されるすべての牛に対して、ELISA(Enzyme-Linked Immunosorbent Assay)法により、BSE(牛海綿状脳症)感染の有無を調べている。

###### (7) その他

必要に応じて、寄生虫検査などを行う。

##### ウ 結果

(7) 合否措置を保留した獣畜は79頭、総と畜検査頭数の0.25%で、合否保留の理由は、牛では抗菌性物質残留、白血病、高度の黄疸、敗血症及び尿毒症の疑い、豚では豚丹毒、敗血症、尿毒症及びサルモネラ症の疑いであった(表2-6-7)。

(4) 合否保留後全部廃棄した獣畜は24頭で、その理由は、牛では白血病、高度の黄疸など、豚では豚丹毒、敗血症、尿毒症などであった(表2-6-7)。

(7) と畜検査において、保留獣畜の合否判定や病名判定のために精密検査を行った検査頭数は、11,948頭であり、検体件数は12,416件、検査項目数で14,468件(BSEスクリーニング検査を含む。)実施した(表2-6-8)。

また、調査研究として231検体、検査項目数で422件、その他腸管出血性大腸菌などの検査として89検体、検査項目数で269件実施した(表2-6-9)。

表2-6-1 食肉衛生に関する試験検査の取扱件数（と畜検査頭数）

畜種	件数	平成24年												平成25年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
牛 肉牛	11,427	952	814	904	1,100	869	868	998	1,022	1,397	766	835	902			
	(36)	(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(4)	(6)	(4)	(4)	(3)	(3)	(1)			
	205	14	20	25	24	12	12	13	12	15	24	19	15			
乳牛	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
計	11,632	966	834	929	1,124	881	880	1,011	1,034	1,412	790	854	917			
	(36)	(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(4)	(6)	(4)	(4)	(3)	(3)	(1)			
子牛	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—			
	(2)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)			
馬	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
豚	19,876	1,613	1,500	1,753	1,686	1,613	1,623	1,647	1,755	1,830	1,664	1,513	1,679			
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
めん羊	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
山羊	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
計	31,510	2,579	2,334	2,683	2,810	2,494	2,503	2,658	2,789	3,242	2,455	2,367	2,596			
	(38)	(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(6)	(4)	(4)	(4)	(3)	(1)			

下段( )内の数字は病・切迫畜の件数(再掲)

表2-6-2 畜種別と畜処分件数（処分実頭数）

畜種	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
牛	—	7	7,300
子牛	—	—	2
馬	—	—	—
豚	—	17	14,567
めん羊	—	—	—
山羊	—	—	—
合計	—	24	21,869

表2-6-3 病名別全部廃棄頭数

牛		豚	
疾病名	頭数	疾病名	頭数
白血病	3	豚丹毒	10
高度の黄疸	2	敗血症	3
尿毒症	1	尿毒症	3
敗血症	1	サルモネラ症	1
計	7	計	17

表2-6-4 牛 部位別主要疾病発生件数

	発生頭数	と畜頭数に占める割合(%)
総頭数	11,632	
心臓疾患	62	0.5
心外膜炎	36	0.3
脾臓疾患	29	0.2
肺臓疾患	2,647	22.8
胸膜炎	1,052	9.0
肺炎	731	6.3
吸入肺	565	4.9
肺膿瘍	104	0.9
横隔膜疾患	983	8.5
横隔膜膿瘍	515	4.4
横膜炎	234	2.0
横隔膜出血(スポット)	107	0.9
横隔膜筋炎	57	0.5
肝臓疾患	3,922	33.7
富脈斑肝	1,438	12.4
肝膿瘍	635	5.5
肝包膜炎	633	5.4
鋸屑肝	309	2.7
胆管炎	283	2.4
褪色肝	213	1.8
肝小葉間静脈炎	181	1.6
肝線維症	96	0.8
胃疾患	362	3.1
胃炎	136	1.2
胃膿瘍	133	1.1
創傷性胃炎	90	0.8
腸疾患	725	6.2
腸炎	577	5.0
腸出血(スポット)	86	0.7
消化器脂肪壊死	47	0.4
腎臓疾患	413	3.6
腎周囲脂肪壊死	163	1.4
腎膿瘍	42	0.4
腎炎	39	0.3
膀胱疾患	347	3.0
膀胱炎	222	1.9
膀胱結石	120	1.0
子宮疾患	124	1.1
子宮内膜炎	117	1.0
乳房疾患	2	0.0
頭部疾患	33	0.3
筋・骨格疾患	2,427	20.9
血液浸潤	1,627	14.0
筋肉炎	316	2.7
血腫	209	1.8
膠様浸潤	167	1.4
筋肉膿瘍	45	0.4
胸膜炎	43	0.4
骨折	7	0.1

表2-6-5 豚 部位別主要疾病発生件数

	発生頭数	と畜頭数に占める割合(%)
総頭数	19,876	
心臓疾患	687	3.5
心外膜炎	675	3.4
肺臓疾患	12,817	64.5
肺炎(MPS)	7,114	35.8
胸膜炎	2,678	13.5
肺炎(APP)	689	3.5
肺膿瘍	401	2.0
気管支肺炎	18	0.1
肝臓疾患	2,695	13.6
白斑肝	1,424	7.2
肝線維症	601	3.0
肝包膜炎	318	1.6
褪色肝	180	0.9
肝炎	84	0.4
肝うっ血	56	0.3
腸疾患	501	2.5
腸炎	262	1.3
非定型抗酸菌症	238	1.2
腎臓疾患	415	2.1
のう胞腎	322	1.6
腎炎	26	0.1
筋・骨格疾患	1,087	5.5
血液浸潤	463	2.3
筋肉膿瘍	230	1.2
胸膜炎	154	0.8
筋肉炎	152	0.8
骨折	28	0.1
関節炎	25	0.1
血腫	21	0.1

表2-6-6 牛枝肉せり売り前再検査による異常疾病発見件数

疾病名	件数
筋肉炎	515
血液浸潤	248
水腫	108
スポット	94
その他	102
計	1,067

表2-6-7 保留理由別頭数及び保留後全部廃棄頭数

保留理由	総計		牛(子牛を含む)		豚	
	保留頭数	廃棄頭数	保留頭数	廃棄頭数	保留頭数	廃棄頭数
抗菌性物質残留	35	0	35	0	-	-
豚丹毒	21	10	-	-	21	10
敗血症	11	4	2	1	9	3
尿毒症	4	4	1	1	3	3
白血病	3	3	3	3	-	-
高度の黄疸	3	2	3	2	-	-
サルモネラ症	2	1	-	-	2	1
計	79	24	44	7	35	17

表2-6-8 と畜検査における精密検査実施状況

検査目的	検査頭数	検体件数	検査項目数	検査項目								
				細菌検査	病理検査	理化学検査	血液検査	抗菌性物質	PCR	免疫生化学検査	その他	
と畜検査	BSEスクリーニング検査	11,634	11,634	11,637	-	-	-	-	-	-	11,637	-
	牛											
	抗菌性物質残留	44	175	700	-	-	-	-	700	-	-	-
	尿毒症	8	22	86	-	-	86	-	-	-	-	-
	黄疸	4	5	85	-	-	85	-	-	-	-	-
	牛白血病	6	64	138	-	44	63	8	-	17	-	6
	水腫	2	2	28	-	-	28	-	-	-	-	-
	敗血症	3	18	18	18	-	-	-	-	-	-	-
	豚											
	抗菌性物質残留	35	100	400	-	-	-	-	400	-	-	-
	豚丹毒	32	80	109	80	-	-	-	-	29	-	-
	豚抗酸菌症	5	65	126	33	60	-	-	-	33	-	-
	サルモネラ症	4	32	48	20	15	-	-	-	13	-	-
尿毒症	3	12	31	-	4	27	-	-	-	-	-	
敗血症	4	19	19	19	-	-	-	-	-	-	-	
その他(病名判定を含む)	164	188	1,043	3	182	850	3	-	5	-	-	
合計	11,948	12,416	14,468	173	305	1,139	11	1,100	97	11,637	6	

表2-6-9 調査研究及びその他精密検査実施状況

調査研究	検査目的	検査件数	検査項目数	検査項目								
				細菌検査	病理検査	理化学検査	血液検査	抗菌性物質	PCR	免疫生化学検査	その他	
調査研究	牛枝肉のGFAP残留調査	40	40	—	—	—	—	—	—	—	40	—
	牛枝肉の細菌汚染調査	45	90	90	—	—	—	—	—	—	—	—
	豚枝肉の細菌汚染調査	40	80	80	—	—	—	—	—	—	—	—
	食肉輸送車の細菌汚染調査	11	22	22	—	—	—	—	—	—	—	—
	牛白血病感染状況調査	95	190	—	—	—	—	—	—	95	95	—
	小計	231	422	192	—	—	—	—	—	95	135	—
その他	O157及びO111関連調査(調査研究分除く)	85	260	260	—	—	—	—	—	—	—	—
	外部からの依頼検査(病理組織検査)	4	9	—	9	—	—	—	—	—	—	—
	小計	89	269	260	9	—	—	—	—	—	—	—
	計	320	691	452	9	—	—	—	—	95	135	—